

木曾広域連合の処理事務にかかる調整案について

平成15年6月23日調整、No1

1 調整案の作成

山口村	榑川村
山口村としての考え方 (中津川市、協議会とは調整していない)	榑川村としての考え方で、塩尻市・榑川村任意合併協議会幹事会までは確認済(15.6.20現在)

2 基本的な方向

山口村	榑川村
(1) 木曾広域連合は、脱退する。 (2) 木曾広域連合の資産のうち山口村の資産については清算 (3) 木曾広域連合の債務のうち山口村の債務については清算 (4) 住民サービス提供上、必要な事項は何らかの手段により継続する。	(1) 木曾広域連合は、脱退する。 (2) 木曾広域連合の資産のうち榑川村の資産については清算 (3) 木曾広域連合の債務のうち榑川村の債務については清算 (4) 住民サービス提供上、必要な事項は何らかの手段により継続する。

財産の清算に関しては、両町村ともまだ概要での考え方です。一般的な清算とは、資産と債務の相殺をいいます。

3 個別の事業の対応

は事業継続、 は一部継続または今後調整、×は脱退を示します。

木曾広域連合の事務	山口村・事務調整案	榑川村・事務調整案
ふるさと市町村圏計画の策定及び同計画に基づく事業の実施に必要な連絡調整に関する事務	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算
ふるさと市町村圏計画において広域連合が行うこととされた事業の実施に関する事務	× ふるさと市町村圏基金出資金、54,220千円は引き揚げ	× ふるさと市町村圏基金出資金は、総務省自治行政局市町村課事務連絡により扱う
次に掲げる広域的な課題の調査研究に関する事務 地域の情報化の推進、環境作りの推進、地域間交流の推進、人材育成の推進、福祉の推進、保健医療の推進、地場産業の育成、文化振興の推進、スポーツの振興、その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項に関すること	× ふるさと市町村圏基金の運用によって生じた果実は、放棄	ふるさと市町村圏基金の運用によって生じた果実は、放棄
景観基本構造の策定及び推進に関する事務 公共サインの設置及び管理に関する事務	現行事務を継続 費用負担は現行の木曾広域ルールを旧山口村分人口を適用し継続、または、観光連盟で管理	現行事務を継続 費用負担は現行の木曾広域ルールを旧榑川村分人口を適用し継続
公平委員会に関する事務	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算
養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理運営に関する事務	現行事務を継続 現入所者は2名分は確保継続 費用負担は入所者割を適用 新たな起債はそのとき協議	現行事務を継続 新規入所者は入れない 費用負担は現行の木曾広域ルールを旧榑川村分人口を適用し継続 新たな起債には応じない。
木曾郡老人ホーム入所判定委員会の運営に関する事務	現行事務を継続	現在の入所者に関してのみ継続
介護保険法及び介護保険法施行法に規定する介護保険に関する事務	× 平成16年度末に広域連合は脱退。事務事業、財産を清算 介護保険支払準備基金積立金は清算、引き揚げ 広域連合が賦課した保険料の還付追徴は広域連合が行う。 合併前に提供した介護サービスの介護報酬は、広域連合が支払 合併前の認定調査結果情報は引き継ぐ 合併前の資格認定調査事務は、経過措置を設ける。	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算 介護保険支払準備基金積立金は清算、引き揚げ 広域連合が賦課した保険料の還付追徴は広域連合が行う。 合併前に提供した介護サービスの介護報酬は、広域連合が支払 合併前の認定調査結果情報は引き継ぐ 合併前の資格認定調査事務は、経過措置を設ける。
休日及び夜間の1次救急医療に関する事務	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算	現行事務を継続 費用負担は現行の木曾広域ルールを旧榑川村分人口を適用し継続
葬祭センターの設置及び管理運営に関する事務		× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算
ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務		× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算
資源ごみに係るリサイクル計画の調整及び推進に関する事務		× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算
し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務		(施設の有効活用について調整残あり)
公共下水道汚泥集約処理施設の設置及び管理運営に関する事務		(施設の有効活用について調整残あり)
広域観光振興計画の策定及び推進に関する事務	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算 新中津川市は木曾観光連盟に加盟	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算 新塩尻市は木曾観光連盟に加盟
広域的な幹線道路網の整備の促進及び連絡調整に関する事務	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算	現行事務を継続
消防に関する事務(ただし、消防団、消防水利施設及び防災計画に関する事務を除く。)	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算 起債償還は打ち切り	現行事務を継続 費用負担は現行の木曾広域ルールを継続 償還金負担は現行の木曾広域ルールを継続
奨学資金の貸付に関する事務	奨学資金借入者の償還事務のみ継続	奨学資金借入者の償還事務のみ継続
木曾文化公園の設置及び管理運営に関する事務	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算
埋蔵文化財の委託調査に関する事務	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算 調査結果、資料等を引き揚げ	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算 調査結果、資料等を引き揚げ
地域情報ネットワークシステムの設置及び管理に関する事務(CATVを含む)	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算
長野県知事から委託を受けた次に掲げる事務 火薬類の譲渡又は消費等の許可等に関する事務 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算 起債償還は打ち切り
町村合併の推進に関する事務	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算	× 広域連合は脱退。事務事業、財産を清算
木曾地域地場産業センターに関する事務		現状の補助金、出資を継続

地場産センターに関する事務は、広域連合事務ではありませんが記載してあります。